

定例監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定による定例監査を高岡市監査基準に基づき実施しましたので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告します。

1 監査対象、監査期間及び実施場所

監 査 対 象	監 査 期 間
教育委員会 ・教育総務課 （中学校〔芳野、伏木、牧野、五位、戸出、中田、福岡〕、 国吉義務教育学校〔後期課程〕、こまどり支援学校） ・生涯学習・スポーツ課 （少年育成センター、公民館、福岡歴史民俗資料館、 高岡西部総合公園野球場） ・文化財保護活用課 （埋蔵文化財センター） 令和6年4月1日から令和7年5月31日までに執行された所掌事務事業について	令和7年12月1日 ） 令和7年12月24日
	実 施 場 所
	監査委員室

2 監査を実施した監査委員

廣 嶋 康 雄 永 原 善 巳 金 森 一 郎

3 監査の着眼点

共通監査項目として以下の事項に重点を置いて、監査を実施した。

- (1) 委託料の執行状況
- (2) 指定管理者制度の運用状況
- (3) 工事等の執行状況
- (4) 補助金の執行状況
- (5) 歳入金の収納状況及び不納欠損の状況
- (6) 行政財産の目的外使用の状況
- (7) 資金前渡金の管理状況
- (8) 備品の管理状況
- (9) 監査対象の所管する重点事業の執行状況
- (10) 前回監査での指摘事項等に対する措置状況

4 監査の主な実施内容

令和6年度において執行された事務事業が関係法令に基づいて適正に処理されているかについて行った。監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票等の監査を実施した。

5 監査の結果

経理事務及びその他の事務処理について監査したところ、適正に処理されていた。